

第4編 各種様式

別記様式第1号（第2条関係）

○○学校（幼稚園・専修学校・各種学校）設置認可申請書	
	年 月 日
栃木県知事	様
設置申請者	
住 所	
氏 名	
<p>学校教育法第4条（専修学校の場合は第130条）及び学校教育法施行規則第3条の規定により、○○学校（幼稚園・専修学校・各種学校）を設置いたしたいので、関係書類を添えて、申請いたします。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

ただし、学校設置の認可申請と同時に学校法人の寄附行為の認可又は変更認可の申請を行う場合には、当該寄附行為の認可の申請にあつては第1号、第3号、第4号、第6号、第11号及び第18号に掲げる書類の、当該寄附行為の変更認可の申請にあつては第11号及び第18号に掲げる書類の添付は、これを省略することができる。

- 1 設置趣意書
- 2 設置要項

種 別	事 項
1 目 的	
2 名 称	
3 位 置	
4 学 則	別紙のとおり
5 経費の見積り及び維持の方法	
6 設 置 の 時 期	(予 定)

- 3 学則
- 4 設置者（法人にあつては、その代表者）の履歴書及びその者が私立学校法第31条第1項第2号及び第3号各号に該当しない者であることを誓約する書面
- 5 施設調書

校地の総面積		平方メートル	
種 別	所 在 地	面 積	備 考
校舎敷地			
屋外運動場			
計			
校 地 所 有 者		住 所 氏 名	

校舎その他の建物の総面積			平方メートル			
種 別	建物様式	室 名	室 数	面 積	備 考	
校 舎	(例) 木造瓦葺 2階建	普通教室				
		特別教室				
		研 究 室				
		保 健 室				
		職 員 室				
		事 務 室				
		便 所			大便器 ケ 小便器 ケ	
		廊 下				
		小 計				
		屋内運動場		運 動 場		
更 衣 室						
廊 下						
小 計						
寮 室						
寄 宿 舎		便 所			大便器 ケ 小便器 ケ	
		廊 下				
		小 計				
		倉 庫				
職 員 住 宅						
合 計						
建 物 所 有 者 住 所			氏 名			

6 校地及び校舎の所有権を証する公の書類（借用の場合は、このほかに賃借契約書の写し又はこれに代わるべきもの。）

7 学級編制表

課 程 (組)名	第1年度		第2年度		第3年度		第4年度		第5年度		第6年度	
	学級数	生徒数										

8 校具及び教具の明細書

品 名	数 量	備 考

9 教職員組織調書

職 名	氏 名	専兼の別	住 所	生年月日	最終学歴	免許状の種類

- 1 0 教職員の履歴書、免許状の写し（又は学歴証明書）並びに校長及び教員が学校教育法第9条各号に該当しないものであることを誓約する書面
- 1 1 創立費並びに開設後2年間の事業計画書及び収支予算書
- 1 2 飲料水の定性分析表（上水道の場合にはその旨を記載した書類）
- 1 3 校長採用届

<p style="margin: 0;">校 長 採 用 届</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">栃木県知事 様</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">〇〇学校（幼稚園、専修学校、各種学校）設置者 氏 名</p> <p style="margin: 10px 0;">〇〇学校（幼稚園、専修学校、各種学校）設置認可の上は〇〇〇〇を校（園）長に採用したくお届けします。</p>
--

- 1 4 学校の位置を示す図面
- 1 5 校舎等の配置図
- 1 6 建築に関する図面
- 1 7 照明図（夜間授業を行う場合のみ）
- 1 8 学校設置決議録、寄附行為又は定款、財産目録及び登記事項証明書（法人の場合のみ）
- 1 9 その他知事が必要と認める書類
- 2 0 学校設置要項（私立学校審議会用20部）

1 学 校 設 置 要 項	
学 校 の 目 的	
名 称	
位 置	
開 設 の 時 期	
経費の見積り及び維持方法	
設 置 者 名	
校 長 名	

2 部 科 (組) 別 表			
部 科 (組) 名	定 数	修 業 年 限	備 考

3 教 職 員 組 織						
職 名	専兼の別	氏 名	住 所	年 令	学 歴	免許状の種類

4 校 具 及 び 教 具		
品 名	数 量	備 考

5 施 設	
(1) 校 地	平方メートル
内訳	校 舎 敷 地 平方メートル
	運 動 場 平方メートル
	そ の 他 平方メートル
	所有者 住 所 氏 名
(2) 校 舎	平方メートル
	同時に収容する定数の1人当たりの面積 平方メートル
内訳	普 通 教 室 平方メートル
	特 別 教 室 平方メートル
	研 究 室 平方メートル
	保 健 室 平方メートル
	教 員 室 平方メートル
	事 務 室 平方メートル
	便 所 平方メートル
	(大便所の数 小便所の数)
	そ の 他 平方メートル
(3) 屋内運動場	平方メートル
(4) 寄 宿 舎	平方メートル
(5) 倉 庫	平方メートル
(6) 職 員 住 宅	平方メートル
(7) そ の 他	平方メートル
	所有者 住 所 氏 名

6 予算概況			
初年度		次年度	
収入の部	支出の部	収入の部	支出の部

7 教育課程		
科目	1週間の授業時数	備考

8 附近の状況

9 学校の案内図

10 校舎等の配置図

11 建物の平面図

別記様式第2号（第2条関係）

○○学校（幼稚園、専修学校、各種学校）廃止認可申請書	
年 月 日	
栃木県知事	様
設 置 者 住 所 氏 名	
学校教育法第4条（専修学校の場合は第130条）及び学校教育法施行規則第15条の規定により、○○学校（幼稚園、専修学校、各種学校）を廃止したいので、関係書類を添えて、申請します。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 廃止の理由及び廃止予定年月日を記載した書類
- 2 教職員及び生徒等の処置方法を記載した書類
- 3 廃止に関する決議録（法人の場合のみ）
- 4 指導要録等の引継方法を記載した書類
- 5 その他知事が必要と認める書類
- 6 学校廃止要項（私立学校審議会用20部）

学 校 廃 止 要 項	
1 学 校 の 名 称	
2 位 置	
3 廃 止 の 時 期	
4 廃 止 の 理 由	
5 校 長 名	
6 設 置 者 名	
7 生 徒 の 処 置	
8 職 員 の 処 置	
9 備 考	

別記様式第3号（第2条関係）

設 置 者 変 更 認 可 申 請 書	
年 月 日	
栃木県知事	様
旧 設 置 者 住 所 氏 名 新 設 置 者 住 所 氏 名	
学校教育法第4条（専修学校の場合は第130条）の規定により、〇〇学校（幼稚園、専修学校、各種学校）の設置者を変更いたしたいので、関係書類を添えて、申請いたします。	

備考

- 1 変更の理由及び変更予定年月日を記載した書類
- 2 設置要項の変更に関する調書

種 別	変 更 前	変 更 後
1 目 的		
2 名 称		
3 位 置		
4 学 則	別紙のとおり	別紙のとおり
5 経費の見積り及び維持方法		

3 新設置者に関する書類

（個人の場合）

- (1) 履歴書
- (2) 私立学校法第31条第1項第2号及び第3号各号に該当しない者であることを誓約する書面

（法人の場合）

- (1) 代表役員の履歴書及びその者が私立学校法第31条第1項第2号及び第3号各号に該当しない者であることを誓約する書面
- (2) 変更に関する決議録
- (3) 寄附行為又は定款の関係部分
- (4) 財産目録
- (5) 登記事項証明書
- (6) 役員名簿

4 その他知事が必要と認める書類

5 設置者変更要項（私立学校審議会用20部）

設置者変更要項		
種 別	新	旧
1 学 校 の 目 的		
2 学 校 の 名 称		
3 学 校 の 位 置		
4 変 更 の 時 期	年 月 日 予 定	
5 変 更 の 理 由		
6 設 置 者 名		
7 経費の見積り及び維持方法		
8 備 考		

別記様式第3号の2（第2条関係）

○○学校（幼稚園、各種学校）収容定員に係る学則変更認可申請書	
年 月 日	
栃木県知事	様
設 置 者 住 所 氏 名	
学校教育法第4条の規定により、○○学校（幼稚園・各種学校）の収容定員に係る学則の変更したいので、関係書類を添えて申請します。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

1 学則変更調書

種 別	事 項	
1 変更の理由		
2 変更予定年月日		
3 収容定員（科別）	変更前 人	変更後 人
4 校地面積	変更前 m ²	変更後 m ²
5 校舎面積	変更前 m ²	変更後 m ²
6 経費の見積り及び維持方法	変更前	変更後
7 備 考		

2 校地、校舎の配置図及び平面図

3 変更に関する決議録（法人のみ）

4 その他知事が必要と認める書類

5 学則変更要項（私立学校審議会用20部）

学 則 変 更 要 項			
種 別	事 項		
1 変更の理由			
2 変更予定年月日			
3 収容定員（科別）	変更前	人	変更後 人
4 校地面積	変更前	m ²	変更後 m ²
5 校舎面積	変更前	m ²	変更後 m ²
6 経費の見積り及び維持方法	変更前		変更後
7 備考			

別記様式第8号（第3条関係）

目 的 変 更 届	
	年 月 日
栃木県知事	様
	設 置 者
	住 所
	氏 名
<p>学校教育法施行令第27条の2の規定により、目的を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 旧目的及び新目的の対照表
- 3 変更に関する決議録（法人の場合のみ。）
- 4 その他知事が必要と認める書類

別記様式第9号（第3条関係）

名 称 変 更 届		年 月 日
栃木県知事	様	
	設 置 者	
		住 所
		氏 名
<p>学校教育法施行令第27条の2の規定により、名称の変更をしたいので、関係書類を添えて届け出ます。</p>		

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 旧名称及び新名称の対照表（変更箇所は朱書すること。）
- 3 変更に関する決議録（法人の場合のみ。）
- 4 その他知事が必要と認める書類

別記様式第10号（第3条関係）

位 置 変 更 届	
	年 月 日
栃木県知事	様
	設 置 者
	住 所
	氏 名
<p>学校教育法施行令第27条の2の規定により、位置の変更をしたいので、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 旧位置及び新位置を記載した書類
- 3 別記様式第1号備考中第2号の設置要項
- 4 別記様式第1号備考中第5号の施設調書
- 5 校地及び校舎の所有権を証する公の書類（借用の場合は、このほかに賃借契約書の写し又はこれに代わるべき書類）
- 6 飲料水の定性分析表（上水道使用の場合にはその旨を記載した調書）
- 7 校舎等の配置図
- 8 学校の位置を示す図面
- 9 建築に関する図面
- 10 照明図（夜間授業を行う場合のみ。）
- 11 変更に関する決議録、財産目録（法人の場合のみ。）
- 12 その他知事が必要と認める書類

別記様式第11号（第3条関係）

学 則 変 更 届

年 月 日

栃木県知事

様

設 置 者

住 所

氏 名

学校教育法施行令第27条の2の規定により、学則の変更をしたいので、関係書類を添えて届け出ます。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 学則変更の条文及び新旧学則変更条文対照表
- 3 新学則（全文）
- 4 変更に関する決議録（法人の場合のみ。）
- 5 その他知事が必要と認める書類

別記様式第12号（第3条関係）

経費の見積り及び維持方法変更届

年 月 日

栃木県知事 様

設 置 者
住 所
氏 名

学校教育法施行令第27条の2の規定により、経費の見積り及び維持の方法を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 変更後2ケ年間の事業計画書及び予算書
- 3 旧経費の見積り及び維持の方法と新経費の見積り及び維持の方法の対照表
- 4 変更に関する決議録（法人の場合のみ。）

別記様式第15号（第3条関係）

校 地 変 更 届	
年 月 日	
栃木県知事	様
設 置 者	
住 所	
氏 名	
<p>学校教育法施行令第27条の2の規定により、校地を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 校地変更調書
(増加又は減少の場合)

種 別	現 有 面 積	増 加 (減 少) 面 積	増 加 (減 少) 後 の 面 積
校 舎 敷 地			
運 動 場			
計			

(用途変更により校地等の現状に重要な変更を加える場合)

用途変更前の用途名	用途変更後の用途名	面 積	
計			

- 3 平面図（変更部分を朱書すること）
- 4 所有権を証する公の書類（借用の場合は、このほかに賃貸契約書の写し又はこれに代わるべきもの）
- 5 変更に関する決議録（法人の場合のみ）
- 6 その他知事が必要と認める書類

別記様式第16号（第3条関係）

校 舎 変 更 届	
年 月 日	
栃木県知事	様
設 置 者	
住 所	
氏 名	
<p>学校教育法施行令第27条の2の規定により、校舎を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 施設調書
(取得、処分又は改築の場合)

室 名	現 有 面 積	取 得 (処 分 ・ 改 築) 面 積	取 得 (処 分 ・ 改 善) 後 の 面 積
教 室			
保 健 室			
職 員 室			
便 所			
廊 下			
小 計			
テラス・ピロティ等			
合 計			

(用途変更の場合)

変 更 前 の 用 途	変 更 後 の 用 途	面 積	

- 3 建築に関する図面（変更部分を朱書すること）
- 4 所有権を証する公の書類（借用の場合は、このほかに貸借契約書の写し又はこれに代わるべきもの）
- 5 変更に関する決議録（法人の場合のみ）
- 6 その他知事が必要と認める書類

別記様式第21号（第4条関係）

校 長 採 用 届	
年 月 日	
栃木県知事	様
設 置 者	
住 所	
氏 名	
学校教育法第10条の規定により、次のとおり校長を採用したので、関係書類を添えて届け出ます。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

ただし、学校教育法施行規則第21条又は第22条の規定による採用の場合には、第2号に掲げる書類の添付は、これを省略することができる。

- 1 履歴書
- 2 教員免許状の写し
- 3 校長が学校教育法第9条各号に該当しない者であることを誓約する書面
- 4 前任者のある場合には、その氏名、退任年月日及びその理由を記載した書類
- 5 校長採用の決議録（法人の場合のみ。）

学校法人〇〇〇〇寄附行為認可申請書

年 月 日

栃木県知事 様

設 立 者
住 所
氏 名

私立学校法第23条の規定により、学校法人〇〇〇〇の寄附行為を認可されるよう、関係書類を添えて申請します。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 設立趣意書
- 2 寄附行為
- 3 財産目録（基本財産と運用財産とに区分して記載するものとし、収益事業を行う場合には、収益事業用財産を更に区分するものとする。）
- 4 寄附申込書
- 5 不動産については、その権利の所属についての登記所の証明書類及びその用途別の図面
- 6 不動産その他主たる財産については、その評価をする十分な資料を有する者の作成した価格評価書
- 7 設立後2カ年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 8 設立に関する決議録
- 9 理事、監事及び評議員にあつては就任承諾書及び履歴書、会計監査人にあつては就任承諾書
- 10 設立者の履歴書
- 11 理事が私立学校法第31条第1項から第3項まで、第6項及び第7項の規定に該当しないことを誓約する書類
- 12 監事が私立学校法第46条の規定に該当しないことを誓約する書類
- 13 評議員が私立学校法第62条第1項、第2項及び第4項の規定に該当しないことを誓約する書類
- 14 会計監査人が私立学校法第81条第3項各号の規定に該当しないことを誓約する書類
- 15 当該学校法人の設置する学校の学則
- 16 学校認可書の写し（学校が既に認可されている場合のみ。）
- 17 過去2カ年間の収支決算書（学校が既に認可されている場合のみ。）
- 18 その他知事が必要と認める書類

19 学校法人の設立要項（私立学校審議会用20部）

学 校 法 人 設 立 要 項	
1 設 立 の 趣 意	
2 名 称	
3 事 務 所	
4 寄 附 行 為	別紙のとおり
5 役 員 の 住 所 氏 名	
6 財 産 目 録	別紙のとおり
7 設立後2カ年間の事業計画	〃
8 設立後2カ年間の予算書	〃
9 過去2カ年間の決算書	〃

別記様式第26号（第12条関係）

寄 附 行 為 の 補 充 請 求 書	
年 月 日	
栃木県知事	様
利害関係人の住 所 氏 名	
<p>このたび学校法人〇〇〇〇設立者〇〇〇〇が死亡しましたので、私立学校法第25条の規定により、関係書類を添えて寄附行為の補充を請求します。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 補充しようとする事項を記載した書類
- 2 設立者との関係を記載した書類
- 3 寄附行為の補充要項（私立学校審議会用20部）

寄 附 行 為 の 補 充 要 項	
1 補充しようとする事項	
2 設立者との関係	

一時理事の職務を行うべき者に係る選任請求書

年 月 日

栃木県知事 様

利害関係人の住 所
氏 名

学校法人〇〇〇〇の一時理事の職務を行うべき者として次の者を選任されたく、私立学校法第34条第2項の規定により関係書類を添えて請求します。

住 所
氏 名

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 請求の理由書
- 2 学校法人との関係を記載した書類
- 3 就任承諾書、履歴書及び私立学校法第31条第1項から第3項まで、第6項及び第7項各号に該当しない者であることを誓約する書面

別記様式第26号の3(第12条の3関係)

一時監事の職務を行うべき者に係る選任請求書	
年 月 日	
栃木県知事	様
利害関係人の住 所 氏 名	
学校法人〇〇〇〇の一時監事の職務を行うべき者として次の者を選任されたく、私立学校法第50条第2項の規定により関係書類を添えて請求します。	
住 所	
氏 名	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 請求の理由書
- 2 学校法人との関係を記載した書類
- 3 就任承諾書、履歴書及び私立学校法第46条に該当しない者であることを誓約する書面

別記様式第26号の4(第12条の4関係)

一時評議員の職務を行うべき者に係る選任請求書

年 月 日

栃木県知事 様

利害関係人の住 所
氏 名

学校法人〇〇〇〇の一時評議員の職務を行うべき者として次の者を選任されたく、私立学校法第65条第2項の規定により関係書類を添えて請求します。

住 所
氏 名

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 請求の理由書
- 2 学校法人との関係を記載した書類
- 3 就任承諾書、履歴書及び私立学校法第62条第1項、第2項及び第4項条に該当しない者であることを誓約する書面

学校法人寄附行為変更認可申請書

年 月 日

栃木県知事 様

学校法人住所
学校法人名
理事長

私立学校法第108条第3項の規定により、学校法人〇〇〇〇の寄附行為の一部変更を認可されるよう、関係書類を添えて申請します。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 理由を記載した書類
- 2 理事会評議員会の変更に関する決議録
- 3 寄附行為変更の条文及び新旧対照表並びに新寄附行為
- 4 寄附行為変更後の事業計画書及びこれに伴う予算書（新たに学校を設置する場合のみ。）
- 5 旧財産目録（新たに学校を設置する場合のみ。）
- 6 新財産目録（新たに学校を設置する場合のみ。）
- 7 不動産その他主たる財産についての価格評価書（新たに学校を設置する場合のみ。）
- 8 不動産の権利の所属についての登記所の証明書類（新たに学校を設置する場合のみ。）
- 9 その他知事が必要と認める書類

学校法人寄附行為変更届

年 月 日

栃木県知事 様

学校法人住所
学校法人名
理事長

このたび当法人の寄附行為を変更しましたので、私立学校法第108条第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

備考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 寄附行為変更の条項（当該条項に係る新旧の比較対照表を含む。）及び時期を記載した書類並びに変更後の寄附行為
- 2 寄附行為所定の手続（私立学校法第108条第2項に規定する手続を含む。）を経たことを証する書類

学 校 法 人 解 散 認 可 申 請 書	
年 月 日	
栃木県知事	様
学校法人住所 学校法人名 理事長	
<p>私立学校法第109条第3項の規定により、学校法人〇〇〇〇を解散したいので認可されるよう、関係書類を添えて申請します。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 理由を記載した書類
- 2 私立学校法第109条第1項第1号の手續又は寄附行為所定の手續を経たことを証する書類（評議員会の意見聴取又は決議を経たことを証する書類を含む。）
- 3 財産目録
- 4 残余財産の処分に関する事項を記載した書類
- 5 その他知事が必要と認める書類
- 6 学校法人解散要項（私立学校審議会用20部）

学 校 法 人 解 散 要 項	
1 理 由	
2 解 散 年 月 日	年 月 日
3 財 産 目 録	
4 残余財産の処分方法	

学 校 法 人 解 散 届

年 月 日

栃木県知事 様

学校法人〇〇〇〇

清算人住所

氏 名

私立学校法第109条第5項の規定により解散したので、関係書類を添えて届け出ます。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 理由を記載した書類
- 2 解散に関する決議録
- 3 解散年月日を記載した書類

別記様式第29号の2（第14条の2関係）

清算人選任申立書

年 月 日

栃木県知事 様

利害関係人の住所
氏名

学校法人〇〇〇〇の清算人に次の者を選任されたく、私立学校法第112条第2項の規定により関係書類を添えて申し立てます。

備考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 申立ての理由書
- 2 学校法人との関係を記載した書類
- 3 就任承諾書、履歴書及び私立学校法第31条第1項第2号及び第3号に該当しない者であることを誓約する書面
- 4 その他知事が必要と認める書類関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

学校法人合併認可申請書

年 月 日

栃木県知事 様

学校法人住所
学校法人名
理事長

私立学校法第126条第3項の規定により、学校法人〇〇〇〇と〇〇〇〇は合併したいので、認可されるよう、関係書類を添えて申請します。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 理由を記載した書類
- 2 私立学校法第126条第1項及び第2項の手續（私立学校法第42条に規定する手續を含む。）を経たことを証する書類
- 3 私立学校法第129条の場合においては、申請者が同条の規定により選任された者であることを証する書類
- 4 合併契約書
- 5 合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人の寄附行為
- 6 合併前の各学校法人の寄附行為
- 7 合併前の各学校法人について私立学校法施行規則第3条第2項第1号及び第3号から第5号までに掲げる書類並びに貸借対照表
- 8 合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人について、私立学校法施行規則第3条第1項第5号に掲げる書類（合併によって設立する学校法人については、同項第5号イ、同項第6号イ、同項第7号イ及び同項第8号イの書類のうち引き続き理事、監事、評議員又は会計監査人となる者に係る就任承諾書を除く。）及び同条第2項第6号に掲げる書類（この場合において、同号中「開設年度の前年度から開設後修業年限に相当する年数が経過する年度まで」とあるのは、「2年間」とする。）
- 9 合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人の設置する学校の学則
- 10 その他知事が必要と認める書類

1 1 学校法人合併要項（私立学校審議会用20部）

学 校 法 人 合 併 要 項	
1 理 由	
2 合 併 年 月 日	年 月 日（予定）
3 合 併 契 約 書	別紙のとおり
4 合併後存続する学校法人の 寄 附 行 為	別紙のとおり
5 合 併 後 の 財 産 目 録	別紙のとおり
6 合 併 前 の 財 産 目 録	別紙のとおり
7 合併後2カ年間の予算書	別紙のとおり
8 合併後2カ年間の事業計画書	別紙のとおり

別記様式第31号（第16条関係）

清 算 中 に 就 職 し た 清 算 人 届	
	年 月 日
栃木県知事	様
学校法人〇〇〇〇 清算人住所 氏 名	
私立学校法第115条の規定により、清算人に就職したので、関係書類を添えて届け出ます。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 清算人の履歴書
- 2 就職した年月日を記載した書類
- 3 登記事項証明書

別記様式第32号（第17条関係）

清 算 結 了 届	
	年 月 日
栃木県知事	様
	学校法人名 清算人住所 氏 名
<p>私立学校法第122条の規定により、学校法人〇〇〇〇の清算を結了したので、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 清算結了年月日を記載した書類

別記様式第32号の2（第17条の2関係）

学 校 法 人 財 務 諸 表 届

年 月 日

栃木県知事

様

学校法人住所

学校法人名

理事長

私立学校振興助成法第14条第4項の規定により、財務計算に関する書類及び収支予算書を別添のとおり提出します。

別記様式第32号の3（第17条の2関係）

収 支 予 算 変 更 届	
	年 月 日
栃木県知事	様
	学校法人住所 学校法人名 理事長
<p>年度収支予算書を変更したので、私立学校関係法施行細則第17条の2第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 変更の理由及び変更年月日を記載した書類
- 2 変更後の収支予算書
- 3 変更に関する決議録
- 4 その他知事が必要と認める書類

学 校 法 人 組 織 変 更 認 可 申 請 書

年 月 日

栃木県知事 様

学校法人住所
学校法人名
理事長

私立学校法第152条第7項の規定により、学校法人から準学校法人（準学校法人から学校法人）へ組織を変更したいので認可されるよう、関係書類を添えて申請します。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 理由を記載した書類
- 2 寄附行為変更の条文及び新旧対照表並びに新寄附行為
- 3 私立学校法第108条第1項及び第2項に規定する手続及び寄附行為所定の手続を経たことを証する書類
- 4 私立学校法施行規則第3条第1項第5号から第8号までに掲げる書類並びに同条第2項第1号及び第3号から第6号までに掲げる書類（この場合において、同項第6号中「開設年度の前年度から開設後修業年限に相当する年数が経過する年度まで」とあるのは、「2年間」とする。）
- 5 組織変更後の学校法人又は準学校法人の設置する私立学校又は私立各種学校の学則
- 6 申請年度の前年度の財産目録、貸借対照表及び収支決算書並びに申請年度の予算書
- 7 負債がある場合は、その償還計画書
- 8 その他知事が必要と認める書類

9 学校法人組織変更要項（私立学校審議会用20部）

学 校 法 人 組 織 変 更 要 項		
1 理 由		
2 変 更 年 月 日	年 月 日 (予定)	
3 寄附行為変更の条文対照表	変 更 前	変 更 後
4 新 財 産 目 録	別紙のとおり	
5 変更後2カ年間の予算書		
6 変更後2カ年間の事業計画書		

登 記 済 届	
年 月 日	
栃木県知事	様
学校法人（清算人）住所 学校法人名 理事長（清算人）	
組合等登記令の規定による〇〇〇〇の登記をしたので、私立学校法施行令第6条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 登記事項証明書
- 2 その他知事が必要と認める書類

※〇〇〇〇の記載例

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 学校法人の設立 | (組合等登記令第2条第1項関係) |
| 2 目的・業務の変更 | (組合等登記令第3条第1項関係) |
| 3 事務所の所在場所の変更 | (同上) |
| 4 代表権者の氏名・代表権者の住所の変更 | (同上) |
| 5 設置する私立学校の名称の変更 | (同上) |
| 6 資産総額の変更 | (組合等登記令第3条第3項関係) |
| 7 職務代理者の選任 | (組合等登記令第5条関係) |
| 8 解散 | (組合等登記令第7条関係) |
| 9 清算終了 | (組合等登記令第10条関係) |

別記様式第35号（第19条の2関係）

理事（監事・評議員・会計監査人）就任（退任）届	
	年 月 日
栃木県知事	様
学校法人住所 学校法人名 理事長	
	印
<p>理事（監事・評議員・会計監査人）を変更しましたので、私立学校法施行令第6条第2項の規定により届け出ます。</p> <ol style="list-style-type: none">1 就任（退任）者の氏名2 就任（退任）者の住所3 就任（退任）年月日	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 寄附行為所定の手続（評議員会の意見聴取が必要な場合はその手続を含む）を経たことを証する書類
- 2 理事、監事及び評議員にあつては就任承諾書及び履歴書、会計監査人にあつては就任承諾書
- 3 理事が私立学校法第31条第1項から第3項まで、第6項及び第7項の規定に該当しないことを誓約する書類（理事の就任の届出の場合）
- 4 監事が私立学校法第46条の規定に該当しないことを誓約する書類（監事の就任の届出の場合）
- 5 評議員が私立学校法第62条第1項、第2項及び第4項の規定に該当しないことを誓約する書類（評議員の就任の届出の場合）
- 6 会計監査人が私立学校法第81条第3項各号に該当しないことを誓約する書類（会計監査人の就任の届出の場合）

登録免許税非課税証明願

令和 年 月 日

栃木県知事 様

住 所
学校法人名
理事長名

証 明 願

登録免許税の非課税による登記申請をしたいので、下記物件が登録免許税法第4条第2項の規定による別表第3の1の2の項の第3欄に該当するものであることを証明願います。

記

〈土地の場合〉

所 在
地 番
地 目
地 積

〈建物の場合〉

所 在
家屋番号
構 造
床 面 積

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

1. 取得事由書
2. 登記事項証明書（建物新築の場合は表示登記に係る証明書）
3. 議事録の写し（購入、新築等の議決の議事録）
4. 売買契約書の写し、寄附申込書の写し、工事請負契約書の写し
5. 位置図、配置図、平面図

※ 書類は2部提出とする。また、証明手数料として420円分が必要です。

【証明手数料の納付方法】

令和9年3月末日まで：県収入証紙あるいは電子納付

令和9年4月1日以降：電子納付のみ

※電子納付の方法については、申請前に県にお問い合わせください。

園舎の増改築に係る事業計画書

	令和 年 月 日
栃木県知事	様
設置者 住 所 氏 名	
私立幼稚園園舎の増改築に係る事業計画書の提出について	
園舎の増改築事業を行いたいので、関係書類を添えて事業計画書を提出いたします。	

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 1 増改築の理由を記載した書類（増改築の理由を具体的に記すこと）
- 2 増改築事業
 - 開始（予定） 令和 年 月 日
 - 終了（予定） 令和 年 月 日
- 3 資金計画
 - 総事業費 円
 - 自己資金 円
 - 借入金 円
- 4 増改築に係る工事請負契約書（見積書）の写し
- 5 施設調書
 - (1) 園 地

種 別		現 有 面 積	変 更 面 積	増加（減少）後の面積
園 地				
内 訳	園 舎 敷 地			
	運 動 場			
	そ の 他			
所有者住所・氏名				

※面積は、小数点第2位まで記入すること。（第3位以下四捨五入）

(2) 園 舎

		(増改築後の床面積)			m ²
構 造	室 名	現 有 面 積	増 改 築 面 積	増 改 築 後 の 面 積	
	職員室				
	保育室				
	遊戯室				
	保健室				
	便所 (便器数)	(大、小)	(大、小)	(大、小)	
	小 計				
テラス、ピロティ等					
合 計					
飲料水設備 (ヶ所、じゃ口数)					
手洗用設備 (ヶ所、じゃ口数)					
足洗用設備 (ヶ所、じゃ口数)					
所有者住所・氏名					

※(1) 室名の欄には、個々に具体的な名称を記入し、面積は小数点第2位まで記入すること。
(第3位以下は四捨五入)

(2) 便所の欄には、便器数の大、小別を()書きで記入すること。

6 前年度決算書及び当年度予算書

7 増改築に関する議事録の写し(法人のみ)

8 配置図(既存建物の配置図も含む)、平面図(既存建物の平面図も含む)、立面図

※園舎の配置図及び平面図(既設、増改築とも)を添付する。なお、図面には部屋(廊下・玄関等も含む)毎に面積を記入すること。

特定公益増進法人であることの証明申請書

所得税法施行令第217条第1項第1号の2、第3号又は第4号及び法人税法施行令第77条第1項第1号の2、第3号又は第4号に掲げる特定公益増進法人であることの証明申請書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

法人の主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

当法人は、所得税法施行令第217条第1項第4号及び法人税法施行令第77条第1項第4号に掲げる法人であることの証明をお願いします。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を送付するものとする。

1. 寄附行為

- ※1 申請者の「法人の主たる事務所の所在地」、「法人の名称」、「代表者の氏名」については、登記簿どおりに記載すること。
- ※2 証明申請にあたっては、法人が設置するすべての学校の学生・生徒等の募集要項、寄付金募集要綱を各一部添付すること。
- ※3 証明手数料として420円分が必要です。

【証明手数料の納付方法】

令和9年3月末日まで：県収入証紙あるいは電子納付

令和9年4月1日以降：電子納付のみ

※電子納付の方法については、申請前に県にお問い合わせください。

(寄付金募集要綱様式例)

寄 付 金 募 集 要 綱

- 1 寄付金の募集目的及び用途
目的
用途
- 2 寄付金の募集目標並びにその募集の区域及び対象
募集目標額
募集区域
募集対象
- 3 寄付金の募集期間
- 4 募集した寄付金の管理方法
- 5 寄付金の募集に要する経費

「募集対象」の欄において、学校の入学に関してなす寄付金を含まない旨を明記すること。

※3 証明書の有効期間（5年以内）が満了した場合には、募集した寄付金の額及び用途について、所轄庁に報告すること。

(実績報告書様式例)

「所得税法施行令第217条第1項第1号の2、第3号又は第4号及び法人税法施行令第77条第1項第1号の2、第3号又は第4号に掲げる特定公益増進法人であることの証明書」に係る寄付金募集実績報告書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

法人の主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

令和 年 月 日付け 号で当法人が所得税法施行令第217条第1項第4号及び法人税法施行令第77条第1項第4号に掲げる法人であることの証明を受けましたが、この証明書の有効期間が満了しましたので、この期間に募集した寄付金の額及びその用途を別添のとおり報告いたします。

寄付金募集実績報告書

1 寄付金の募集期間及び使途

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 募金額

円 (募集目標額 円)

(達成率 %)

(内訳)

個人 件 円

法人 件 円

計 件 円

3 使途

.....に充当 円

.....に充当 円

.....に充当 円

計 円

※別途作成したものがあれば、それをもって報告書としても可

別紙

令和 年 月 日

栃木県知事 福田 富一 様

法人の名称 _____
代表者の氏名 _____
設立登記日 _____

税額控除に係る証明申請書

租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第二号に規定される要件を満たしていることについての証明を受けたいので、下記の通り申請します。

記

1. 申請する要件

- <絶対値要件（要件1）>第二号イ（2）に規定された要件
- <相対値要件（要件2）>第二号イ（1）に規定された要件

2. 実績判定期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3. 添付書類

<絶対値要件（要件1）>

- 寄附者名簿（要件1）（様式）
- 絶対値要件（要件1）チェック表（様式）
- 実績判定期間内に、設置する学校等の定員等の総数が5000人未満の事業年度がある場合は、設置する学校等の定員等が分かる資料（現行の学則、園則等）
※実績判定期間内に定員等の増減に伴う学則の変更があった場合は、当該学則も送付して下さい。
- 実績判定期間内に、公益目的事業費用等の額の合計額が1億円未満の事業年度がある場合は、当該事業年度の公益目的事業費用等の合計額がわかる資料（事業活動収支計算書又は消費収支計算書及び「読替表」等）

<相対値要件（要件2）>

- 寄附者名簿（要件2）（様式）
- 相対値要件（要件2）チェック表（様式）
- 受入寄附金総額や総収入金額がわかる財務諸表等
（チェック表の必須以外の項目を記入している場合は、各金額がわかる計算書類等）

以上

なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第二号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。

※ 証明手数料として420円分が必要です。

【証明手数料の納付方法】

令和9年3月末日まで：県収入証紙あるいは電子納付

令和9年4月1日以降：電子納付のみ

※電子納付の方法については、申請前に県にお問い合わせください。

相続税の非課税に係る証明申請書（租税特別措置法施行令第40条の3第4号関係）

租税特別措置法施行令第40条の3第1号の3若しくは第4号又は旧租税特別措置法施行令第40条の3第1項第3号に掲げる法人であることの証明申請書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

法人の主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

当法人は、租税特別措置法施行令第40条の3第4号に掲げる法人であることの証明をお願いします。

備 考

関係書類として、次に掲げる書類を添付するものとする。

1. 寄附行為

※1 申請者の「法人の主たる事務所の所在地」、「法人の名称」、「代表者の氏名」については、登記簿どおりに記載すること。

※2 証明申請にあたっては、贈与財産の概要を一部添付すること。

※3 証明手数料として420円分が必要です。

【証明手数料の納付方法】

令和9年3月末日まで：県収入証紙あるいは電子納付

令和9年4月1日以降：電子納付のみ

※電子納付の方法については、申請前に県にお問い合わせください。

(贈与財産の概要様式例)

贈 与 財 産 の 概 要

- 1 財産の明細
(内容、価格、件数について具体的に記載ください。)
- 2 財産の使用目的
(いつ、どのように使用するかを明記してください。)
- 3 寄付者の氏名
(寄付者氏名、故人の氏名、死亡日を記載してください。)
〔記載形式〕：寄付者氏名 (故人の氏名 : 死亡日 令和 年 月 日)
- 4 学校法人と寄付者の関係
(寄付者及び故人と学校法人との間の関係、経緯について記載してください。)
- 5 寄付者の相続税申告書提出期限
(申告期限後の提出を税務署が了解している場合はその旨を併せて記載してください。)

人的被害に関する報告

学校法人名

区分	学校数	児童・生徒				教職員			
		死亡	行方不明	負傷	計	死亡	行方不明	負傷	計
小学校	校	人	人	人	人	人	人	人	人
中学校									
高等学校									
高等専門学校									
短期大学									
大学									
特殊教育諸学校									
幼稚園									
計									

(令和 年 月 日、時現在)

物的被害に関する報告

学校法人名

学校名	所在地	児童・生徒数	被害状況														合計金額		
			建物								土地			工作物		設備			
			全壊		半壊		大破以下		計		被区 害分	面 積	金 額	被件 害数	金 額	被件 害数		金 額	
			面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額									

令和 年 月 日、時現在

- (注)
- 1 建物の被害区分は次のとおりとする。
 - ・ 全壊 建物が全壊、流失、焼失、埋没等のため、新築復旧を要する状態
 - ・ 半壊 全壊には至らないが建物が傾斜、柱、梁等が折損したもので、傾斜直し、補強等では復旧できず、解体して建直しをする必要がある状態
 - ・ 大破以下 上記以外の被害により補修を要する状態
 - 2 土地の被害区分は、例えば土砂流失、流入、石垣崩壊等の別を記入する。